

第3回 北九州市地域福祉計画策定懇話会 議事要旨	
日時・場所	平成22年10月1日(金) 13:30~15:30 北九州市立商工貿易会館 2階 多目的ホール
発言者	内 容
	<p>【1 開会】</p> <p>【2 報告】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1)「北九州市地域福祉計画策定に向けた意見交換会」での主な意見等について (資料1について説明)</p> </div> <p>【3 議題「(仮称)北九州市の地域福祉(2011~2020)」(中間案)について】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1)「第2章 地域をとりまく現状 について (資料3について説明)</p> </div>
委員	<p>障害のある人のことはあまり関係ないという考えが一般的な傾向にある中で、この資料の文章を見ただけでは障害者が増えたという事実だけで終わってしまうのではないか。障害や障害のある人について身近な問題として感じてもらえるような記述が必要ではないか。たとえば高齢化、ストレスによるうつ、糖尿病など、なぜ増加しているのかという中身に踏み込んで欲しい。</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(2)第5章 基本目標ごとの取組 について (資料4について説明)</p> </div>
委員	<p>地域住民や地域で活動する団体は期待される取組み、市や社会福祉協議会は担う役割と分けている。官民協働してやっていこうという方向であるのであれば、それぞれは全く同じ立場であると思う。また、市と民間の団体である社会福祉協議会が一緒のところでは記述されているのも少し気になる。大きく4つに分けて役割を整理しているが、このようにきれいに分けられるものなのかどうかということも少し気になった。</p>
計画調整担当課長	<p>市民・団体も市等と同様に役割を担っていただくということも考えたが、それぞれが抱える事情や地域の実情がある中で、まずは地域の人たちについては「期待される取組み」というふうに整理している。また、行政と社会福祉協議会は地域福祉のサービス等を提供する側という考え方から、市と社会福祉協議会が一体となって地域福祉を進めていくことがはっきり分かっていたらいいように、「担う役割」ということで同じ側で整理をしている。</p>
委員	<p>社会福祉協議会でも本計画を審議中であり、社会福祉協議会と市で齟齬がないように進めていただくことが重要である。</p>
計画調整担当課長	<p>市社会福祉協議会とは連携をとりながら進めている。社会福祉協議会も現在地域福祉活動計画を策定している。今後の議論の中で表現や位置づけが変わってくる可能性もある。</p>

委員	<p>21 番の福祉サービスの質の向上の支援というところに関して、介護保険事業所におけるこれまでの実績のある第三者評価をきちんと進めていくということを打ち出すべきだと思う。</p>
介護保険課長	<p>市としても専門家にお願いいただいた評価委員会を作り、事業評価をし、その結果をホームページ等で公表している。現在、国も同様の事業を始めており、本市の第三者評価委員会については、手をあげてくるところがかなり少ない状況である。今後、国の動きと本市の取組みを整理し、どういったかたちで第三者評価を続けていくのか、あるいはしないのかを含め検討する。</p>
委員	<p>民間企業と協働した地域防災体制づくりに関連して、例えば北九州市に震災が発生したときは周辺の医師を派遣するなどの支援体制の協定を結んでいる。</p>
計画調整担当課長	<p>医師会についての記述も盛り込む。</p>
委員	<p>この計画には民間の取組みも入れていくのか。 また、福祉・ボランティア教育の推進に関連して、学校へ副読本を配布するということが、指導される先生が相談できるシステムがあればより有効である。 市の主な取組みとして障害のある人に対する就業支援があげられているが、これだけを進めていると受け取られかねず違和感を感じる。また、「障害のある人が地域でいきいきと自立した生活を送れるよう就業を」という文章になっているが、就業がすなわち自立した生活と受け取られかねない。 NPO・ボランティア活動の促進というところで、市民活動サポートセンターが中心となって支援等、促進していくということになるかと思うが、促進していく上で一番大切なのはボランティアのコーディネーターの存在だと思う。</p>
計画調整担当課長	<p>本計画は市が策定するものであるため、市の施策をある程度具体的に盛り込むことは必要だと考えている。民間の活動については、行政が網羅して整理することは難しいため、個々の団体ごとの取組みではなく、「期待される役割」という形で全体を整理したいと考えている。 福祉・ボランティア教育用副読本に関しては、今年度は指導書を作ることになっている。指導書によって、より活用しやすくなると考えている。 就業のことだけで自立した生活なのかという指摘については、訂正する。 ボランティア、コーディネーターの部分は書き方を工夫したい。</p>
委員	<p>熱中症に対する補助や取組があるのか。 また、20 番の身近な施設における相談の実施というところで、身近な施設とはどういうものか教えていただきたい。</p>
計画調整担当課長	<p>身近な施設については保育所などを考えており、子育てに関する相談が中心である。高齢者については地域包括支援センターが高齢の方の総合窓口であり、また自宅等に出向いて相談を受けている。またかかりつけ医なども身近な相談窓口であると考えられる。</p>
地域支援部長	<p>熱中症に対する具体的な支援は現在のところなされていない。今後議論していく必要があるかと思う。</p>

	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 auto; width: fit-content;"> <p>(3)いのちをつなぐネットワーク事業について (資料5について説明)</p> </div>
委員	<p>デイサービスをしている中で虐待が疑われる高齢者を発見することがあるが、地域包括支援センターに言っても動きが鈍い。すぐ行動に移すということをやらないと、これからますますそういう高齢者虐待が増えかねないため、対策を入れてほしい。</p>
地域支援部長	<p>個別に対応については、もう少し具体的な話を教えていただきたい。動きが鈍いという指摘には、お詫びをしないといけないが、行政としてどこまで踏み入れるかといった難しい判断をせまられることがあり、そういう高度な判断が迅速にできるよう、今後考えていきたい。</p> <p>困難事例に際して、家庭に踏み込むといった高度な判断が迅速にできるよう、今後の見直しのキーワードとして考えていきたい。</p>
副座長	<p>地域包括支援センターの3人体制というのは非常に厳しい状況だと思う。地域包括支援センターの今後の重要な問題は、人を増やすことだと思う。</p>
地域支援部長	<p>地域包括支援センターは市内に24カ所ある。まずは、今の体制を柔軟に効率よく活動させていくためにどうあるべきか検討したいと考えている。</p>
委員	<p>虐待については地域包括支援センターだけでは難しい。現在、各区に担当弁護士が配置されている。行政だけでやるのではなくて、弁護士会や法テラスとの協働でやるという方法で取り組んでいる。</p> <p>ただ、まだ経験が不足しており、各区が同じぐらいに機能するようになれば、と思っている。人材の育成が課題だと考えている。</p>
委員	<p>民生委員が各家庭を訪問する際に、警察の人間と一緒にいくと、曖昧な回答をされずに済むことが多い。行政と警察との連携を強めてほしい。我々民生委員としても協力していきたい。</p>
保健福祉局長	<p>高齢者の虐待については特に力を入れていく。幸いにして本市には、専門家の各団体の協力を得ることのできる体制が作られている。今後は弁護士や警察などとの連携を強める方向で、臨んでいきたい。</p> <p>また、地域包括支援センターのレベルアップということを今後施策の方向のひとつとして考えていきたい。</p>
委員	<p>自助、共助、公助の関係のイメージ図があるが、新しい公共の矢印が行政の中だけに入っているというのが違うのではないかと思う。共助の部分にもあるべきではないか。</p>
計画調整担当課長	<p>イメージ図は分かりにくいところがあるので、変更したい。</p>
	<p>【4 閉会】</p>